

分類 (内容別)	分類 (機関別)	内 容
相談業務に関する意見		
	都道府県	県弁護士会、県司法書士会と連携し、多重債務問題の解決を図っているところであるが、法律専門家が少ない地域も多く都市部との格差がある。
市町村における相談体制の整備・強化等に関する意見		
	都道府県	市町村相談窓口の整備・充実が課題。
	都道府県	市町村窓口の設置及び充実、また窓口職員の資質の向上が課題。
	都道府県	市町村窓口の強化支援が課題。
	都道府県	消費生活相談員、市町村担当職員等への研修機会の増加が必要。
	都道府県	県内全市町村における相談窓口の設置や、研修等を通じた担当者の資質向上等、相談窓口の充実を図っているところであるが、上半期の相談件数を見ても、件数0の市町村が全体の半数に上っており、また、ほとんどの市町村が兼務により相談業務を行っていることから、相談体制の整備や窓口の周知・機能強化等についてさらに取り組む必要がある。
関係部署・関係機関との連携等に関する意見		
	都道府県	多重債務者対策協議会における、税務担当部門や県営住宅担当部門と連携を模索している。
	都道府県	多重債務問題についての理解は相当広がったと理解しているが、未だ相談につながっていない多重債務者を掘り起こす必要があり、さらに関係機関が連携することが必要である。
	都道府県	県庁内の収入未済を抱える課・室への働きかけが未済。連携体制をより一層強化する必要がある。市町内の連携の促進も必要。
	都道府県	多重債務者対策協議会の各団体・機関への情報提供や情報交換を図る。
	都道府県	自殺の問題との関わりがあるので関係部局及び市町村との連携を図る。
今後の課題について		
	都道府県	多重債務相談窓口の周知・広報の充実や、郡部の多重債務者の掘り起こし、相談窓口未設置市町村への支援、多重債務に陥らないための啓発の実施、多重債務者のセーフティネット支援等が課題となっている。
	都道府県	多重債務者対策セーフティネット研究会での研究結果を踏まえ、セーフティネット制度の周知、生活保護制度との連携、精神面・生活面での助言やケアを実施する体制構築など、諸課題への対応を検討していくことが重要になってくる。
国・金融庁の取組みに対する意見		
	都道府県	北海道では、市町村に対し、多重債務問題についての研修を行うなど支援を行っているが、国(金融庁)においても自治体任せではなく、自らの予算・人員等を拡充し、相談窓口の強化や研修等、積極的な取り組みを望む。
	都道府県	相談員の確保やセーフティネットに関し、関係省庁による取組みを教示願いたい。
	都道府県	生活再建制度の創設や運用を検討されたい。
	都道府県	財務事務所に配置している多重債務者向け相談員の勤務について、自治体が休日に開催する相談会への参加を認めるなど、柔軟な運用をお願いしたい。
	都道府県	県内には相談員のいない市町村も多いことから、国の協力を得ながら多重債務者対策に取り組んでいきたい。多重債務者対策の充実のためには、マンパワーの拡充等が不可欠である。消費者行政活性化交付金の使途の柔軟化(人件費充当を認める等)をお願いしたい。
	都道府県	多重債務の債務整理が行われたとしても、生活再建に向けた様々な取組が必要だが、地方だけでは限界がある。